

第3節 省エネルギー対策について

住宅用省エネルギー設備設置費補助制度

市では平成28年度から、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築及び地球温暖化防止に寄与することを目的として、住宅用省エネルギー設備に対し、補助金を交付しています。

補助状況は、次のとおりです。

(単位：件)

	H28	H29	H30
太陽光発電システム	116	68	61
太陽熱利用システム（自然循環型）	0	0	0
太陽熱利用システム（強制循環型）	0	0	0
定置用リチウムイオン蓄電池	14	17	21
ガスエンジン給湯器	0	0	—
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム	8	7	10
HEMS	37	21	17

※ガスエンジン給湯器は、平成29年度までで終了。

なお、平成21年度から平成27年度までは、一般住宅に設置する太陽光発電システムに対し、補助金を交付していました。

平成27年度までの補助状況の推移については次のとおりです。

(単位：件)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
個人住宅	62	70	77	144	163	153	138